

町政懇談会「町長との対話」を開催します  
皆さんのご意見お聴かせください

平成27年度の町政懇談会「町長との対話」は、昨年度と同じく、各地区単位の4会場で開催します。「住民と協働によるまちづくり」を推進するため、町長と教育長が地域に向き、町政に対する考えを示すとともに、町民の皆さんから「まちづくり・地域づくり」に関する意見や要望、地域の課題などを直接お聴きし、今後の町政に反映していきます。また今年度は、町長、教育長のほか、副町長、町の各部門企画監も出席します。

開催日程や会場は下表のとおりです。ご都合に合わせてお住まいの地区以外の会場でも参加できます。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。  
なお、懇談会で出された意見や提言、それに対する回答などの要旨については、本紙でお知らせするほか、町ホームページで公表します。  
【問い合わせ先】町役場企画財政課情報・コミュニケーション担当（☎692・6571）



昨年度に開催された町政懇談会の様子  
(上段：西山地区、下段：栗石地区)

●開催日程・会場

開催日	地区	会場	時間
7月22日(水)	御所	御所公民館 大会議室	18時30分～20時00分
7月23日(木)	御明神	御明神公民館 講話室	18時30分～20時00分
7月28日(火)	西山	西山公民館 体験交流室	18時30分～20時00分
7月30日(木)	栗石	栗石公民館 会議室	18時30分～20時00分

※お住まいの地区以外の会場でも参加できます

～賢く、楽しく、明るい毎日を～

## 消費者情報 BOX

雫石町役場福祉課 ☎ 692-6472  
担当 消費生活相談窓口

このコーナーでは、悪質商法や消費者が巻き込まれるトラブルなどの消費者情報をお知らせします。消費者トラブルを未然に回避して、賢く、楽しく、明るい生活が送れるよう、本コーナーの情報をご活用ください。

### “SNS”を利用した詐欺被害に注意!

SNSとは、ソーシャル・ネットワークワーキング・サービスの略で、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどを利用して登録した利用者同士が交流できるインターネット上のサービスです。若者から高齢者まで広く浸透していますが、最近このサービスを悪用し、高額なパソコンソフトなどを売りつけられる被害が増えています。

#### 【詐欺の手口】

- SNSを通じて友人関係になり、実際に会って交友を深めるということも少なくありません。この

SNSの仕組みを悪用し、あたかも“同好の士”であるかのように装って近づいてきます。

- 「会って話さない?」と誘われ、会いに行くと、趣味の話から儲け話を持ち出され「あるパソコンソフトを使えば必ず儲かる。リスクもない。話を聞きに一緒に行こう」と言われ一緒に説明会へ。
- 「リスクがない、絶対に儲かる」などと説明され、ソフトの高額代金を銀行から借りるよう言われ、断りきれず契約してしまいます。
- サポートなどもなく、儲からず、

解約しようと連絡を取ると「使い方が悪い、今更解約できない」と突っぱねられ、そのうち連絡が取れなくなり、高額な借金だけが残ります。

#### 【アドバイス】

- 「リスクが無い、絶対儲かる」などの断定的な話の提供は嘘。
- 「親しくなって断れない」からと誘われるまま契約してはいけません。
- 少しでも不審な点があるときは、町の消費生活相談員（町役場福祉課内 ☎ 692-6472）に相談してください。

## 募 集

### 町地域医療協議会委員を募集します

町は、地域医療の充実を図るため、町地域医療協議会の委員2人（住民代表）を募集します。

この協議会は、雫石診療所を中心とした保健、医療、福祉の連携や同診療所の運営、町の医療計画などを諮問する機関で、委員は8人です。

【任期】平成27年8月1日～平成29年7月31日（2年間）

【募集期間】6月26日（金）～7月17日（金）

【申し込み方法】氏名、性別、生年月日、住所、連絡先電話番号、地域医療についての考え方を記入のうえ、封書・はがき・ファクス・町ホームページの応募フォームのいずれかでお申し込みください。選考結果は、7月下旬に本人宛てにお知らせします。

☎町健康推進課（健康センター内）  
地域保健医療担当

☎ 692-2227 FAX 691-1106

## 注 意

### つつが虫病に注意! 春～初夏に多発します

つつが虫病は、春から初夏にかけて多く発生する感染症で、病原体をもったツツガムシ（ダニの一種）に刺されることで感染します。主な症状は、「高熱や頭痛などひどい風邪に似た症状」「ダニに刺

された刺し口」「体全体の小さな発疹」です。

早期に適切な治療を受ければすぐに治りますが、治療が遅れた場合死亡することもあります。

ツツガムシが体に付いてから病原体が人の体内に入るまで6～10時間かかると言われています。感染を防ぐためには、「田畑や野山、河川敷などでは長袖長ズボンを着用し素肌を出さない」「帰宅後は早めに着替える」「衣類をすぐに洗濯する」「速やかに入浴して身体を洗い流す」などが有効です。

☎町健康推進課（健康センター内）  
☎ 692-2227

## 周 知

### 業務改善助成金 受け付けを開始しました

厚生労働省では、平成27年度の業務改善助成金の受け付けを開始しました。

この助成金は、最低賃金引き上げ支援策として、設備投資などの業務効率改善により事業場内で最も賃金が低い労働者の時間給または時間換算額（800円未満）を40円以上引き上げた場合に、その業務効率改善費用の2分の1（ただし、労働者30人以下の中小企業の場合は4分の3）を助成するものです。

なお、限度額と下限額については、引き上げ額、引き上げ対象人数により最高150万円、下限5万円となります。詳しくは下記にお

問い合わせください。

☎岩手労働局労働基準部賃金室  
☎ 604-3088

## 周 知

### 高齢者なんでも相談 シルバー110番を設置

岩手県高齢者総合支援センターでは、「シルバー110番」を設置し、高齢者の皆さんやご家族の皆さんからの毎日の生活の中で困っていること・悩んでいること・知りたいことなどの相談に応じています。

また、予約により、法律・人生・認知症などの専門家も相談に応じます。お気軽にご相談ください。

【相談電話】☎ 0120-84-8584

【受付日時】月～金曜日（祝日・年末年始除く）9時～17時

【相談料】無料

☎岩手県高齢者総合支援センター  
☎ 625-0110

## 次回の軽トラ市は7月12日

今年3回目のしずくいし軽トラ市は、7月12日に行われます。

今回の目玉企画は、暑い夏にぴったり!大人気の「流しそうめん」です。

夏の暑さに負けないくらいアツい、雫石名物の軽トラ市にご家族おそろいでご来場ください。

【日時】7月12日（日）9時～13時

【場所】雫石商店街よしゃれ通り

☎しずくいし軽トラ市実行委員会（雫石商工会内）☎ 692-3321

## 周知

### 7月は水路維持管理月間 草刈り作業にご協力を

町は、雫石町土地改良区および各地域維持管理委員会と連携して用水路や排水路などの維持管理に努めています。例年、雑草などが繁茂する7月には水路周辺の草刈りのほか、ごみ拾いなどの清掃作業を重点的に行っており、今年もこれらの作業を各地域維持管理委員会が定めた日に実施します。

つきましては、農家以外の水路利用者（排水放流者など）におかれましても、事業の趣旨をご理解いただき、草刈り作業などへの要請がありましたら、ご協力をお願いします。

☎ 町役場地域整備課管理担当 (☎ 692-6406)、雫石町土地改良区 (☎ 692-2626)

## 周知

### どんな悩みでもご相談を よりそいホットライン開設

一般社団法人社会的包摂サポートセンターでは、通話料無料の電話相談「よりそいホットライン」を24時間開設しています。

どんな悩みでも相談できる電話です。秘密は守りますので、一人で悩まずにお電話ください。通話による聞き取りが難しい人には、ファクスでの相談にも応じます。

【相談電話】 ☎ 0120-279-226  
【FAX】 0120-375-727

## 高齢者や障がい者にやさしい住まいづくりに補助

町は、町内に住む身体の不自由な高齢者や障がい者が、快適に日常生活を送れるよう住宅を改修する場合に、その工事にかかる費用の一部を補助します。

【対象者】介護保険の要支援または要介護者、下肢または体幹機能障害による身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人で、日常生活に介助が必要な人。ただし、対象者および配偶者、または扶養義務者の前年の所得が規定の額を超える世帯、新築、増築、賃貸住宅、以前に本事業の補助を受けた住宅、本事業決定前

の工事着手は対象となりません。

【対象工事】トイレ・浴室などの改善、段差解消、手すりの設置など

【補助額】改修工事費80万円までを対象に最高40万円

【補助件数】2件 ※原則として先着順

【必要物品】見積書、平面図（改修前と改修後）、介護保険証または身体障害者手帳、印鑑

【申込期間】7月6日（月）～7月15日（水）

☎ 町地域包括支援センター  
☎ 691-1105

## 募集

### 「子ども昔話し講座」 受講生募集

雫石弁で語られる昔話しは、雫石にしか存在しない地域の宝です。「雫石・語りっこの会」（西山甲士良会長）では、この宝を次の世代に引き継ぎ、より若い語り部を育てるため、以下のとおり「子ども昔話し講座」を開設します。会員一同、皆さまのご応募をお待ちしています。

【講座開催日】7月25日（土）から11月まで毎月1回開催（全5回）

【場所】歴史民俗資料館またはコテージむら管理センター

【講師】「雫石・語りっこの会」の語り部

【募集対象】小学生以上ならどなたでも ※保護者の入会も大歓迎

【受講料】無料

【申し込み方法】7月17日（金）までに、下記の問い合わせ先まで電話、ファクスまたはメールでお申し込みください。

☎ 同会事務局（南畑地域協議会）  
☎・FAX 695-2306 ㊧ shizuku-ikiikinpo@sunny.ocn.ne.jp

## 周知

### 7月7日（火）、8日（水）は 火葬場を臨時休業します

町営火葬場は火葬炉内の補修工事のため、7月7日（火）、8日（水）の2日間、臨時休業します。

☎ 町役場町民課斎園担当  
☎ 692-6471

## 農業用廃プラスチックは産業廃棄物です！ 7月15日に回収します

町内において、農業用廃プラスチックの回収を行います。ハウスビニールや、牧草などに利用しているラップフィルムなどの農業用廃プラスチックは、法律で適正処理が義務付けられている産業廃棄物です。

回収にあたっては、種類別（塩ビ・ポリ）、用途別（ハウスビニール、ラップ、苗箱など）に分別してください。また、積み込み、計測の省力化のため、なるべく専用回収袋を使用するようにご協力をお願いします。

【回収日時】7月15日（水）8時～11時

【収集場所】JA新しいわて南部営農経済センター

【処理料金】専用回収袋を使用した場合 ▶ 1袋1,080円（税込み） ※許容量20kg程度、頒布先：JA各資材店舗  
専用回収袋を使用しない場合 ▶ 全種類1kg当たり54円（税込み）

【申し込み方法】「平成27年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」に予定数量を記入の上、7月6日（月）までに町役場農林課またはJA新しいわて南部営農経済センター雫石支所

に提出してください。

【分別の仕方】廃プラスチックは、分別の仕方がありますので、それに従って分別し、金具や異物などは必ず取り除いて搬入してください。

※「平成27年度農業用廃プラスチック処理申込書兼委任状」および「分別の仕方」の用紙については、町役場農林課およびJA新しいわて南部営農経済センター雫石支所に備え付けています。また、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 町役場農林課農政担当 ☎ 692-6491



# 健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 健康推進課 ☎ 692-2227、0308 FAX 691-1106

## ▶ 肝炎ウイルス検査のお知らせ

肝炎になると肝臓の細胞が壊れて、肝臓の働きが悪くなります。肝臓は「沈黙の臓器」とも言われ、重症化するまで自覚症状がない人が多くいます。症状がなくてもきちんと検査して病気を早く発見することが大切です。

町では次のとおり、肝炎ウイルス検査を実施します。※対象者へは案内を個別に送付しています。  
【対象者】今年度40歳になる人で

検査を希望する人(昭和50年4月2日～51年4月1日生まれ)

【期間】6月1日(月)～10月31日(土)

※特定健診と同時に実施

【費用】無料

【検診機関】雫石診療所、御所診療所、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、上原小児科医院、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック、栃内第二病院、盛岡繋温泉病院、かつら内科クリニック

## ▶ 雫石町節目総合健診のお知らせ

【対象者】35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳で申し込みをした人  
【期間】7月30日(木)～8月2日(日)  
【受付時間】6時30分～8時

【会場】保健センター

【健診内容】ミニ人間ドックです。特定健診、がん検診などが1日でできます。

## ▶ 自死遺族のためのわかちあいの会を開催

ソーシャルサポートセンターもりおかでは「自死遺族のためのわかちあいの会」を開催しています。「誰かに話を聴いてもらいたい」「同じ体験をした人と気持ちを分かち合いたい」など、さまざまな思いを語り、これからのことを一緒に考える場所です。

【対象者】家族などの親しい人を自死で亡くした人

【開催日程】開催日は下記のとおり、開催時間は17時30分～19時です。

平成27年▶7月21日(火)、8月18日(火)、9月15日(火)、10月20日(火)、11月17日(火)、

12月15日(火)

平成28年▶1月19日(火)、2月16日(火)、3月15日(火)

【場所】ソーシャルサポートセンターもりおか(盛岡市本町通1丁目9-14 JT本町通ビル3階)

【申し込み方法】参加希望の人は、下記の申込先に開催日前日までに電話で申し込みください(当日参加も可)。電話の際は必ず「わかちあいの会について」とお伝えください。

【その他】保健師による個別相談もお受けします(要予約)。

【問い合わせ・申込先】ソーシャルサポートセンターもりおか 担当・高橋 ☎ 652-8221

## ◆ 7月の乳幼児健康診査、各種相談

会場▶保：保健センター  
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
3日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保
9日(木)	話しこするべ	思いや悩みを聴いてもらいたい人	10時00分～12時00分	健
23日(木)	(傾聴相談)			
17日(金)	3歳6カ月児健康診査	平成23年11、12月生まれ	13時00分～13時30分	保
22日(水)	3歳児歯科健康診査	平成24年6、7月生まれ	13時00分～13時30分	保
23日(木)	2歳6カ月児相談	平成25年1、2月生まれ	13時00分～13時10分	保
29日(水)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝平成27年3月生まれ、9～10カ月児＝平成26年9月生まれ、1歳児＝平成26年7月生まれ

※乳幼児健康診査を早めに終了したい場合は、母子手帳の受け付けを正午から行います。

## 雫石診療所7月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

### ◆◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分  
13時30分～16時30分

○診療は内科のみです。

○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。

※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。

※担当医は予告なく変更となる場合があります。

○特定健診の実施は月～金曜日です。

日にち	午前	午後
1 (水)	町田・千葉	千葉
2 (木)	町田・千葉	町田
3 (金)	千葉・増田	町田・増田
6 (月)	町田・千葉・増田	千葉・増田
7 (火)	町田・千葉	千葉
8 (水)	町田・千葉	町田
9 (木)	町田・千葉	町田
10 (金)	千葉・増田	千葉・増田
11 (土)	千葉	
13 (月)	町田・千葉・増田	千葉・増田
14 (火)	町田・千葉	千葉
15 (水)	町田・千葉	千葉
16 (木)	町田・千葉	町田
17 (金)	千葉・増田	町田・増田
21 (火)	町田・千葉	千葉
22 (水)	町田・千葉	千葉
23 (木)	町田・千葉	町田
24 (金)	千葉・増田	千葉・増田
25 (土)	千葉	
27 (月)	町田・千葉・増田	千葉・増田
28 (火)	町田・千葉	千葉
29 (水)	町田・千葉	千葉
30 (木)	町田・千葉	町田
31 (金)	千葉・増田	町田・増田

### ◆◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆◆

日にち▶毎週木曜日(7月は2日、9日、16日、23日、30日)

診療時間

●西山出張診療所(☎ 693-2866)

▶14時00分～15時00分

●御明神出張診療所(☎ 692-6233)

▶15時30分～16時30分